

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月5日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 澤田 道隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 山内 憲一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 山内 憲一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成25年1月より導入しました連結納税制度に関する平成24年12月期の繰延税金資産の計上処理に誤りが発見されました。

平成25年度当第4四半期において、当事業年度から始まる連結納税の申告準備をしている段階で、対象となる連結納税期間の取り違いによる誤りを発見し、繰延税金資産の計上額を修正する必要があることが判明しました。当社の会計監査人と協議し、平成24年12月期決算の当該繰延税金資産96億円の修正を決定いたしました。

この決算訂正により、平成25年8月8日に提出した第108期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(2) 資産、負債及び資本の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第2四半期 連結累計期間	第108期 第2四半期 連結累計期間	第107期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日
売上高（百万円）	608,976	624,953	1,012,595
経常利益（百万円）	55,353	44,894	104,214
四半期（当期）純利益（百万円）	35,861	18,262	<u>52,765</u>
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	37,808	44,503	<u>79,524</u>
純資産額（百万円）	570,540	<u>593,723</u>	<u>596,083</u>
総資産額（百万円）	1,001,649	<u>1,060,283</u>	<u>1,030,347</u>
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	68.72	35.41	<u>101.12</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	68.70	35.38	<u>101.08</u>
自己資本比率（％）	55.8	<u>54.7</u>	<u>56.6</u>
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	63,902	78,866	97,357
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△30,563	△41,946	△44,641
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△16,191	△50,703	△32,028
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	147,224	158,523	160,435

回次	第107期 第2四半期 連結会計期間	第108期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	38.68	15.11

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 表示単位未満を四捨五入で記載しております（以下も同様であります。）。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません（以下も同様であります。）。

4. 第107期は、決算期変更により当社及び3月決算会社であった連結対象会社につきましては、平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月間を連結対象期間としております。

5. 第107期の決算期変更により、第107期第2四半期連結累計期間は平成24年4月1日から平成24年9月30日まで、第108期第2四半期連結累計期間は平成25年1月1日から平成25年6月30日までとしております（第107期第2四半期連結累計期間は、当社及び3月決算会社であった連結対象会社は平成24年4月1日から平成24年9月30日までを、12月決算であった連結対象会社は平成24年1月1日から平成24年6月30日までをそれぞれ連結対象期間としております。）。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	経常利益 (億円)	四半期 純利益 (億円)	1株当たり 四半期 純利益 (円)	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益 (円)
25年12月期第2四半期累計期間	6,250	429	449	183	35.41	35.38
(参考)前年同一期間 ※1	5,787	348	361	192	36.87	36.86
調整後増減率 ※1	8.0%	23.2%	24.4%	△5.1%	△4.0%	△4.0%
24年12月期第2四半期累計期間 ※2	6,090	534	554	359	68.72	68.70

※1 (参考)前年同一期間は、当第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に対応する前年の同一期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）であります。調整後増減率については、「前年同一期間」との比較で記載しております。

（前年同一期間において、3月決算であった当社及び連結対象会社は平成24年1月1日から平成24年6月30日までを、12月決算であった連結対象会社は同期間をそれぞれ連結対象期間としております。）

※2 24年12月期第2四半期累計期間は、3月決算であった当社及び連結対象会社は平成24年4月1日から平成24年9月30日までを、12月決算であった連結対象会社は平成24年1月1日から平成24年6月30日までをそれぞれ連結対象期間としておりました。

以下、「前年同一期間」との比較で記載しております。

当第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の世界の景気は、全体として弱い回復が続く中、中国などの新興国の景気拡大のテンポが緩やかになっている一方で、米国を始め一部に底堅さもみられます。日本の景気は、経済政策への期待感から個人消費を含め持ち直しの動きがみられます。当社グループの主要市場である日本のトイレタリー（化粧品を除くコンシューマープロダクト）市場は、前年同一期間に対し金額では2%伸長し、消費者購入価格は、横ばいで推移しました。また、日本の化粧品市場は、3月以降は回復基調にあり、横ばいとなりました。

このような状況の下、当社グループは、研究開発を重視し消費者や顧客の立場にたった“よきモノづくり”に基づき、消費者ニーズの変化に対応した高付加価値商品の発売や育成などに努めるとともに、コストダウン活動などに取り組みました。

なお、当社グループの株式会社カネボウ化粧品並びに株式会社リサージ、株式会社エキップは、同社が製造販売するロドデノール配合美白製品を使用された方に肌がまだらに白くなったケースが確認されその症状と当該製品との関連性が懸念されるため、7月4日付で自主回収を公表しました。自主回収関連費用のうち、販売先からの返品などに関する損失見込み額として売上原価に28億円、その他の支出見込み額を特別損失に56億円計上し、四半期純利益への影響は84億円となりました。

以上の点を踏まえ、売上高は、前年同一期間に対して8.0%増の6,250億円（為替変動の影響を除く実質2.5%増）となりました。コンシューマープロダクト事業では、日本において、市場の伸長や販売促進活動のさらなる強化、新製品などの貢献もあり、各事業の売り上げが順調に推移しました。アジアでは、サニタリー製品などのヒューマンヘルスケア事業や衣料用洗剤などのファブリック&ホームケア事業の売り上げが好調でした。ケミカル事業

では、対象業界の需要減及び天然油脂原料価格の低下に伴う販売価格変動などの影響を受け、為替の影響を除く実質の売り上げは、前年同一期間を下回りました。

利益面では、自主回収関連費用が計上されたものの、日本並びにアジアのコンシューマープロダクツ事業の増収効果に加え、コストダウン活動や減価償却費の減少などにより、営業利益は429億円（対前年同一期間81億円増）となりました。経常利益は449億円（対前年同一期間88億円増）、四半期純利益は183億円（対前年同一期間10億円減）となりました。

なお、買収に係るのれんなどの減価償却費控除前営業利益（E B I T A）は575億円（対前年同一期間59億円増売上高比率：9.2%）でした。

当第2四半期の海外連結子会社等の財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替の換算レートは、次のとおりです。なお、第1四半期の連結対象期間は1－3月、第2四半期の連結対象期間は4－6月です。

	第1四半期	第2四半期
米ドル	92.57円 (79.75円)	99.23円 (79.81円)
ユーロ	122.02円 (106.31円)	129.56円 (101.20円)

注：（ ）内は前年同一期間の換算レート

セグメントの業績

	売上高				セグメント利益（営業利益）		
	第2四半期累計期間		調整後増減率		第2四半期累計期間		調整後増減
	(参考) 前年 同一期間 (億円)	25年 12月期 (億円)	(%)	補正後※ (%)	(参考) 前年 同一期間 (億円)	25年 12月期 (億円)	
ビューティケア事業	2,567	2,786	8.5	3.1	0	31	31
ヒューマンヘルスケア事業	897	996	11.1	7.8	42	67	25
ファブリック&ホームケア事業	1,292	1,385	7.2	4.8	208	237	28
コンシューマープロダクツ事業計	4,756	5,167	8.6	4.4	250	334	84
ケミカル事業	1,199	1,259	5.0	△5.1	97	94	△2
小計	5,955	6,426	7.9	2.5	347	428	81
調整（消去）	△168	△176	—	—	2	1	△0
合計	5,787	6,250	8.0	2.5	348	429	81

※売上高調整後増減率の「補正後」の数値は、為替変動の影響を除く実質増減率

販売実績

	第2四半期累計期間		調整後 増減率 (%)
	(参考) 前年同一期間 (億円)	25年 12月期 (億円)	
ビューティケア事業	1,935	2,003	3.5
ヒューマンヘルスケア事業	806	860	6.7
ファブリック&ホームケア事業	1,158	1,210	4.4
日本計	3,900	4,072	4.4
アジア	424	567	33.8
米州	281	343	22.2
欧州	274	340	24.1
内部売上消去等	△122	△156	—
コンシューマープロダクツ事業計	4,756	5,167	8.6
日本	604	598	△1.1
アジア	396	408	2.9
米州	174	198	14.0
欧州	270	305	12.9
内部売上消去等	△246	△249	—
ケミカル事業計	1,199	1,259	5.0
小計	5,955	6,426	7.9
調整(消去)	△168	△176	—
合計	5,787	6,250	8.0

参考：所在地別の業績

所在地別の業績は、以下のとおりです。

	売上高				営業利益		
	第2四半期累計期間		調整後増減率		第2四半期累計期間		調整後 増減 (億円)
	(参考) 前年 同一期間 (億円)	25年 12月期 (億円)	(%)	補正後※ (%)	(参考) 前年 同一期間 (億円)	25年 12月期 (億円)	
日本	4,358	4,520	3.7	3.7	287	342	55
アジア	805	956	18.7	△1.6	33	58	25
米州	454	540	19.0	△1.4	9	18	9
欧州	544	644	18.5	△1.9	22	19	△3
小計	6,161	6,661	8.1	2.2	351	437	86
調整(消去)	△374	△412	—	—	△2	△8	△5
合計	5,787	6,250	8.0	2.5	348	429	81

※売上高調整後増減率の「補正後」の数値は、為替変動の影響を除く実質増減率

なお、連結売上高に占める海外に所在する顧客への売上高の割合は、前年同一期間の28.3%から31.7%となりました。

コンシューマープロダクツ事業

売上高は、前年同一期間に対して8.6%増の5,167億円（為替変動の影響を除く実質4.4%増）となりました。

日本の売上高は、4.4%増の4,072億円となりました。消費者の生活スタイルの変化や健康、高齢化、環境などの社会的課題に対応した新製品・改良品の発売、提案型販売活動の強化などに取り組みました。

アジアの売上高は、33.8%増の567億円（為替変動の影響を除く実質11.1%増）となりました。日本を含むアジア一体運営の成果により着実な伸長が続いており、販売店との協働取組や卸チャネルの活用、衣料用洗剤の拡売、中国で中間所得層向けにベビー用紙おむつを発売するなど、積極的な展開を行いました。

米州の売上高は、22.2%増の343億円（為替変動の影響を除く実質1.8%増）となりました。改良したスキンケア製品の売り上げが伸長しましたが、一部のヘアケア製品では、市場競争激化の影響を受けました。

欧州の売上高は、24.1%増の340億円（為替変動の影響を除く実質3.1%増）となりました。美容サロン向け製品が売り上げの伸長に寄与しました。

営業利益は、日本並びにアジアが好調に推移したことによる増収効果に加え、減価償却費の減少、費用の効率化などにより、334億円（対前年同一期間84億円増）となりました。

当社は、〔ビューティケア事業〕、〔ヒューマンヘルスケア事業〕、〔ファブリック&ホームケア事業〕を総称して、コンシューマープロダクツ事業としております。

〔ビューティケア事業〕

売上高は、前年同一期間に対して8.5%増の2,786億円（為替変動の影響を除く実質3.1%増）となりました。

化粧品の売り上げは、前年同一期間に対し3.7%増の1,263億円（為替変動の影響を除く実質1.8%増）となりました。

日本では、市場環境が3月以降回復基調にある中、引き続き重点ブランドの強化を図りました。カウンセリング化粧品では、「コフレドール」、「ソフィーナ プリマヴィスタ」、刷新した「グレイス ソフィーナ」、セルフ化粧品では、「ケイト」、「アリー」、「フレッシュル」が売り上げを伸ばし、売り上げは前年同一期間を上回りました。海外では、為替変動の影響を除く実質売り上げは、前年同一期間を上回りました。

スキンケア製品の売り上げは、前年同一期間を上回りました。日本では、「ビオレ」の洗顔料及びUVケア製品が伸長し、全身洗浄料「ビオレu」、乾燥性敏感肌ケアの「キュレル」も好調に推移し、売り上げが伸長しました。アジアでは、「ビオレ」が好調に推移し、売り上げを伸ばしました。米州では、ハンド&ボディローションの「ジャーゲنز」が、健康的な小麦色へと肌の色を徐々に変える「ナチュラル グロー」の改良効果もあり売り上げが伸長しました。

ヘアケア製品の売り上げは、対前年同一期間では横ばいでした。日本では、シャンプー・リンスの競争激化やヘアカラーの市場縮小の影響を受けましたが、ヘアスタイリング剤などの新製品が好調に推移しました。アジアでは、「リーゼ」の泡タイプのヘアカラーの売り上げが伸長しました。欧米では、美容サロン向けヘアケアブランド「ゴールドウェル」の売り上げが伸長しました。

営業利益は、自主回収の影響がありましたが、増収効果と減価償却費の減少もあり31億円（対前年同一期間31億円増）となりました。また、買収に係るのれん等の減価償却費控除前営業利益（E B I T A）は、176億円（対前年同一期間9億円増 売上高比率：6.3%）でした。

〔ヒューマンヘルスケア事業〕

売上高は、前年同一期間に対して11.1%増の996億円（為替変動の影響を除く実質7.8%増）となりました。

フード&ビバレッジ製品では、脂肪を消費しやすくする健康機能飲料「ヘルシア」シリーズから、4月に「ヘルシアコーヒー」を発売し好調に推移したこともあり、売り上げは前年同一期間を上回りました。

サニタリー製品の売り上げは、前年同一期間を上回りました。生理用品「ロリエ」は、日本では、ムレ・こすれから肌をいたわる「ロリエ エフ」などの高付加価値品の売り上げが伸長し、アジアでは、主にインドネシア、タイで売り上げを伸ばしました。

ベビー用紙おむつ「メリーズ」は、日本の売り上げが好調に推移し、中国及びロシアでも売り上げが伸長しました。また中国では、中間所得層向けの現地生産品の販売を開始しました。

パーソナルヘルス製品の売り上げは、前年同一期間を上回りました。オーラルケアの売り上げは、対前年同一期間では横ばいでしたが、入浴剤は順調に推移し、蒸気の温熱シート「めぐりズム」の売り上げが大きく伸長しました。

営業利益は、増収効果と費用の効率化により、67億円（対前年同一期間25億円増）となりました。

[ファブリック&ホームケア事業]

売上高は、前年同一期間に対して7.2%増の1,385億円（為替変動の影響を除く実質4.8%増）となりました。

ファブリックケア製品では、売り上げは、前年同一期間を上回りました。日本では、衣料用濃縮液体洗剤「アタックNeo」を始めとするNeoシリーズによる洗たく時間の短縮や節水・節電・省資源などの環境訴求に努め、消臭抗菌機能が高い「アタックNeo抗菌EXパワー」を含めユーザーを拡大しました。また、4月には粉末洗剤「アタック高活性バイオEX」にて、環境への負荷低減を図るつめかえパックを発売し、粉末洗剤市場を活性化しました。柔軟仕上げ剤では、水分や汗、さらに動きを感じるたびに、新鮮な香りがいっそうわきたつ「フレアフレグランス」、衣料用漂白剤では消臭機能が高い「ワイドハイターEXパワー」が好調に推移しました。アジアでは、インドネシア、タイで衣料用洗剤「アタック」が好調に推移し、売り上げが伸びました。

ホームケア製品では、日本で台所用漂白剤「キッチンハイター」が好調に推移したことや、ローズの香りを楽しむながら、お風呂そうじができる「バスマジックリン 泡立ちスプレー アロマ消臭プラス」などの新製品で、売り上げを伸ばしました。

営業利益は、増収効果と費用の効率化により、237億円（対前年同一期間28億円増）となりました。

[ケミカル事業]

売上高は、日本の対象業界にて、一部に回復の兆しが見られたものの、天然油脂原料価格低下に伴う販売価格の改定及び欧州の景気低迷や中国での景気減速の影響を受けました。これらの要因により、売り上げは、為替の円安の影響を含め前年同一期間に対して5.0%増の1,259億円となりましたが、為替変動の影響を除く実質では5.1%の減少となりました。

油脂製品では、対象業界の需要減と天然油脂原料価格の低下による販売価格変動の影響を受けました。機能材料製品では、環境負荷の低減に対応した高付加価値製品の開発と販売の拡大に努め、堅調に推移しました。スペシャルティケミカルズ製品では、景気の低迷とパソコン市場の構造変化の影響を受けました。

営業利益は、対象業界の需要減の影響を受けたものの、拡売とコストダウン活動に努め、ほぼ前年同一期間並みの94億円（対前年同一期間2億円減）となりました。

(2) 資産、負債及び資本の状況

(連結財政状態)

	前連結会計年度末	当第2四半期 連結会計期間末	増減
総資産（億円）	10,303	10,603	299
純資産（億円）	5,961	5,937	△24
自己資本比率	56.6%	54.7%	—
1株当たり純資産	1,116.61円	1,132.28円	15.67円
借入金・社債の残高（億円）	1,032	1,014	△18

総資産は、1兆603億円となり、前連結会計年度末に比べ299億円増加しました。主な増加は、有価証券109億円、商品及び製品84億円、有形固定資産169億円であり、主な減少は、現金及び預金48億円、商標権などの知的財産権やのれんの償却が進んだ無形固定資産104億円です。

負債は、前連結会計年度末に比べ323億円増加し、4,666億円となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金61億円、未払法人税等48億円、未払費用などを含む流動負債のその他171億円、退職給付引当金48億円であり、主な減少は、短期借入金18億円です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ24億円減少し、5,937億円となりました。主な増加は、四半期純利益183億円及び為替換算調整勘定257億円であり、主な減少は、市場買付けによる自己株式の取得300億円、剰余金の配当金の支払い162億円です。なお、平成25年6月に自己株式の消却を行いました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.6%から54.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(連結キャッシュ・フローの状況)

	第2四半期連結累計期間	
	24年12月期 平成24年4月～ 平成24年9月 (億円)	25年12月期 平成25年1月～ 平成25年6月 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	639	789
投資活動によるキャッシュ・フロー	△306	△419
フリー・キャッシュ・フロー (営業活動+投資活動)	333	369
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162	△507

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、789億円となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益384億円、減価償却費372億円、売上債権の増減額105億円であり、主な減少は、法人税等の支払額141億円、たな卸資産の増減額25億円です。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、419億円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出240億円、有価証券の取得による支出80億円です。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローと投資活動に使用されたキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、369億円となりました。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、507億円となりました。主な減少は、自己株式の取得による支出300億円、少数株主への支払いを含めた配当金の支払額186億円です。なお、平成25年6月に社債500億円を償還し、適正な資本コスト率の維持及び成長投資のための財務基盤の強化を目的に、同額の社債を同月に発行しました。

当第2四半期末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ19億円減少し、1,585億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、245億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、弱いながらも回復が見込まれますが、欧州における政府債務の問題や米国における財政問題への対応などにより、景気が下振れするリスクも懸念されます。日本では、円安などの輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に景気回復が期待されますが、厳しさが残る雇用情勢の中、不透明な事業環境が続くと見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、研究開発を重視し消費者や顧客の立場にたった“よきモノづくり”を進め、商品の高付加価値化による持続的な“利益ある成長”と、事業活動を通じた社会的課題の解決や社会貢献活動による“社会への貢献”との両立を図り、グローバルで存在感のある会社を目指します。

運営体制につきましても、コンシューマープロダクツ事業のグローバル一体運営を通じ、事業と機能のマトリックス運営を強化するとともに、全社最適の観点から収益構造の改革も進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

平成25年6月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	516,000,000	516,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	516,000,000	516,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成25年4月30日取締役会決議

決議年月日	平成18年6月29日及び平成25年4月30日
新株予約権の数(個)	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 3,028 資本組入額 1,514
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,027円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,027円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成25年4月30日取締役会決議

決議年月日	平成25年4月30日
新株予約権の数(個)	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,028 資本組入額 1,514
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,027円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,027円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成25年4月30日取締役会決議」による新株予約権についての(注) 2. に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	△10,213	516,000	—	85,424	—	108,889

(注) 「発行済株式総数増減数」は、自己株式の消却(平成25年6月19日)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,672	5.17
ノーザン トラスト カンパニー (エイブ イエフシー) サブ アカウント アメリカ ン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	23,703	4.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,090	4.47
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	11,917	2.31
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	11,611	2.25
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,223	1.98
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	9,998	1.94
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,152	1.77
花王グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目14-10号	7,661	1.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,426	1.44
計	—	141,451	27.41

- (注) 1. 上記の株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成24年3月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年3月19日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	26,393	5.02

株券等保有割合は、平成24年3月19日時点での発行済株式総数526,213千株により算出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,371,000	—	普通株式の内容は、上記 (1) 株式の総数等②発行済株式の「内容」の欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 512,091,700	5,120,917	同上
単元未満株式	普通株式 537,300	—	同上
発行済株式総数	516,000,000	—	—
総株主の議決権	—	5,120,917	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数57個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
花王株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目14番10号	3,371,000	—	3,371,000	0.65
計	—	3,371,000	—	3,371,000	0.65

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、前連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間は平成24年4月1日から平成24年9月30日まで、当第2四半期連結累計期間は平成25年1月1日から平成25年6月30日までとしております（前第2四半期連結累計期間は、当社及び3月決算会社であった連結対象会社は平成24年4月1日から平成24年9月30日までを、12月決算であった連結対象会社は平成24年1月1日から平成24年6月30日までをそれぞれ連結対象期間としております。）。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）及び第2四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,334	94,563
受取手形及び売掛金	164,250	163,155
有価証券	57,443	68,383
商品及び製品	84,712	93,068
仕掛品	10,789	11,333
原材料及び貯蔵品	26,706	27,576
その他	51,522	58,788
貸倒引当金	△1,349	△1,546
流動資産合計	493,407	515,320
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	1,141,257	1,178,452
減価償却累計額	△888,913	△909,259
有形固定資産合計	252,344	269,193
無形固定資産		
のれん	159,165	155,995
商標権	41,851	35,164
その他	14,907	14,408
無形固定資産合計	215,923	205,567
投資その他の資産		
投資その他の資産	69,101	70,659
貸倒引当金	△428	△456
投資その他の資産合計	68,673	70,203
固定資産合計	536,940	544,963
資産合計	1,030,347	1,060,283
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	105,472	111,611
短期借入金	3,115	1,271
1年内償還予定の社債	50,000	—
1年内返済予定の長期借入金	7	8
未払法人税等	11,658	16,506
その他	145,622	162,727
流動負債合計	315,874	292,123
固定負債		
社債	—	50,000
長期借入金	50,066	50,072
退職給付引当金	45,717	50,529
その他	22,607	23,836
固定負債合計	118,390	174,437
負債合計	434,264	466,560

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,424	85,424
資本剰余金	109,561	109,561
利益剰余金	<u>468,019</u>	<u>441,315</u>
自己株式	<u>△8,985</u>	<u>△9,669</u>
株主資本合計	<u>654,019</u>	<u>626,631</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,447	3,957
繰延ヘッジ損益	6	7
為替換算調整勘定	△71,872	△46,129
在外子会社の退職給付債務調整額	△1,901	△4,658
その他の包括利益累計額合計	<u>△71,320</u>	<u>△46,823</u>
新株予約権	1,294	1,215
少数株主持分	12,090	12,700
純資産合計	<u>596,083</u>	<u>593,723</u>
負債純資産合計	<u>1,030,347</u>	<u>1,060,283</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	608,976	624,953
売上原価	262,942	275,988
売上総利益	346,034	348,965
販売費及び一般管理費	※1 292,657	※1 306,021
営業利益	53,377	42,944
営業外収益		
受取利息	486	456
受取配当金	101	96
持分法による投資利益	1,166	1,135
為替差益	140	339
その他	1,270	1,511
営業外収益合計	3,163	3,537
営業外費用		
支払利息	772	735
その他	415	852
営業外費用合計	1,187	1,587
経常利益	55,353	44,894
特別利益		
固定資産売却益	53	33
関係会社株式売却益	270	—
事業譲渡益	—	350
その他	127	412
特別利益合計	450	795
特別損失		
固定資産除売却損	1,062	1,376
化粧品関連損失	—	5,600
その他	42	358
特別損失合計	1,104	7,334
税金等調整前四半期純利益	54,699	38,355
法人税、住民税及び事業税	20,066	18,879
法人税等調整額	△1,851	423
法人税等合計	18,215	19,302
少数株主損益調整前四半期純利益	36,484	19,053
少数株主利益	623	791
四半期純利益	35,861	18,262

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	36,484	19,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	1,372
為替換算調整勘定	1,351	26,924
持分法適用会社に対する持分相当額	21	201
在外子会社の退職給付債務調整額	△42	△3,047
その他の包括利益合計	1,324	25,450
四半期包括利益	37,808	44,503
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,108	42,759
少数株主に係る四半期包括利益	700	1,744

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	54,699	38,355
減価償却費	38,253	37,177
受取利息及び受取配当金	△587	△552
支払利息	772	735
為替差損益(△は益)	745	△3,083
持分法による投資損益(△は益)	△1,166	△1,135
固定資産除売却損益(△は益)	1,009	1,343
事業譲渡損益(△は益)	—	△350
売上債権の増減額(△は増加)	1,323	10,467
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,400	△2,493
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,448	1,493
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△859	3,918
その他	△4,082	5,337
小計	83,259	91,212
利息及び配当金の受取額	1,843	2,506
利息の支払額	△765	△775
法人税等の支払額	△20,435	△14,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,902	78,866
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△28	△4,802
定期預金の払戻による収入	4,390	—
有価証券の取得による支出	△5,002	△7,998
有形固定資産の取得による支出	△21,146	△23,964
無形固定資産の取得による支出	△1,283	△3,050
長期前払費用の取得による支出	△3,681	△2,558
短期貸付金の純増減額(△は増加)	5	674
長期貸付けによる支出	△236	△204
関係会社出資金の払込による支出	△4,403	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△891
その他	821	847
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,563	△41,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,412	△2,222
社債の発行による収入	—	50,000
社債の償還による支出	—	△50,000
自己株式の取得による支出	△5	△30,017
配当金の支払額	△16,196	△17,391
少数株主への配当金の支払額	△2,350	△1,161
その他	948	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,191	△50,703
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	11,248
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	17,179	△2,535
現金及び現金同等物の期首残高	129,737	160,435
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	308	623
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 147,224	※1 158,523

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。この変更は、2012年より欧米のビューティケア事業で、2013年からはアジアのコンシューマープロダクツ事業を含め開始されたグローバルな一体運営体制への移行を契機として、当社グループの有形固定資産の使用実態などを検討したことによるものです。

その結果、グローバルブランド確立のための製品ライフサイクルの長期化により、使用期間を通じて安定した稼働が見込まれることから、定額法による減価償却の方法を採用する方が当社グループの企業活動をより適切に反映することができるかと判断しました。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(株)カネボウ化粧品並びに(株)リサーチ、(株)エキップの自主回収関連費用につきましては、四半期連結損益計算書上で、販売先からの返品などに関する損失見込み額として「売上原価」に2,800百万円のほか、その他の支出見込み額を特別損失の「化粧品関連損失」に5,600百万円、総額8,400百万円を計上しております。

なお、当該販売先からの返品などに関する損失見込み額は、「セグメント情報等」のビューティケア事業のセグメント利益に含まれております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
荷造及び発送費	34,882百万円	36,009百万円
広告宣伝費	43,210	44,814
販売促進費	31,260	34,089
給料手当及び賞与	60,696	66,087
研究開発費	24,007	24,542

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	92,190百万円	94,563百万円
有価証券勘定	52,326	68,383
金銭の信託（流動資産のその他）	8,000	16,000
預入期間が3か月を超える定期預金 （現金及び預金勘定）	△283	△7,424
取得から償還日までの期間が3か月を超える 債券等（有価証券勘定）	△5,009	△12,999
現金及び現金同等物	147,224	158,523

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 第106期定時株主総会	普通株式	16,176	31	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、16,193百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月23日 取締役会	普通株式	16,194	31	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 第107期定時株主総会	普通株式	16,177	31	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、16,194百万円であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	16,404	32	平成25年6月30日	平成25年9月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の増加)

当社は、平成25年2月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得などにより自己株式は、30,017百万円増加しました。

(自己株式の減少)

当社は、平成25年5月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。この消却などにより自己株式は、29,332百万円減少しました。

上記の結果、自己株式は、当第2四半期連結累計期間において684百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において9,669百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

各報告セグメントの主要な製品は、以下のとおりであります。

報告セグメント		主要製品	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
		スキンケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗淨料
		ヘアケア製品	シャンプー、リンス、ヘアスタイリング剤、ヘアカラー
	ヒューマンヘルスケア事業	フード&ビバレッジ製品	飲料
		サニタリー製品	生理用品、紙おむつ
		パーソナルヘルス製品	入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、メンズプロダクツ
ファブリック&ホームケア事業	ファブリックケア製品	衣料用洗剤、洗濯仕上げ剤	
	ホームケア製品	台所用洗剤、住居用洗剤、掃除用紙製品、業務用製品	
ケミカル事業	油脂製品	油脂アルコール、油脂アミン、脂肪酸、グリセリン、業務用食用油脂	
	機能材料製品	界面活性剤、プラスチック用添加剤、コンクリート用高性能減水剤	
	スペシャルティケミカルズ製品	トナー・トナーバインダー、インクジェットプリンターインク用色材、香料	

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業	合計		
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリック &ホーム ケア事業	小計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	267,170	93,846	146,015	507,031	101,945	608,976	—	608,976
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	17,928	17,928	△17,928	—
計	267,170	93,846	146,015	507,031	119,873	626,904	△17,928	608,976
セグメント利益 (営業利益)	7,337	5,845	30,984	44,166	9,181	53,347	30	53,377

(注) セグメント利益の調整額30百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業	合計		
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリック &ホーム ケア事業	小計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	278,584	99,616	138,494	516,694	108,259	624,953	—	624,953
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	17,638	17,638	△17,638	—
計	278,584	99,616	138,494	516,694	125,897	642,591	△17,638	624,953
セグメント利益 (営業利益)	3,081	6,658	23,668	33,407	9,418	42,825	119	42,944

(注) セグメント利益の調整額119百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	68.72円	35.41円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	35,861	18,262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	35,861	18,262
普通株式の期中平均株式数(千株)	521,817	515,663
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68.70円	35.38円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	199	541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成25年7月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………16,404百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………32円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年9月2日

(注) 平成25年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、登録株式質権者または信託財産の受託者に対し、支払いを行います。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月 2 日

花王株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年8月2日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。